



登校した児童が校長先生とハイタッチ（朝陽第二小学校）

特集

# 子供に寄り添い支える。

—みんなで見守り、いじめを見逃さないまちへ

◎問合せ 教育委員会学校教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 4864

子供たちの心身の健全な成長や人格の形成に大きな影響を与え、命の危険が生じるおそれもある「いじめ」。

今回の特集では鶴岡市のいじめの現状や防止に向けた取り組みを紹介いたします。

悩みや不安を抱える子供たちに寄り添い支えるために、周囲の大人ができることを考えてみませんか。

## 認知することが対策のスタート

平成30年度に市内の小・中学校で認知されたいじめの件数は1、328件でした。前年度の約2倍に増加し、子供たちの約7人に1人がいじめを受けたこととなります。

この急激な増加の主な要因の一つは、29年3月に国のいじめ防止基本方針が改定され、いじめの定義の幅が広がったこと。もう一つは、積極的にいじめを認知することで、子供たちの支援につながられるように取り組んだことです。いじめの認知はいじめ対策のスタートライン。いじめだけに限らず、嫌な思いをしている子供を早い段階で見つけ、支援を開始します。

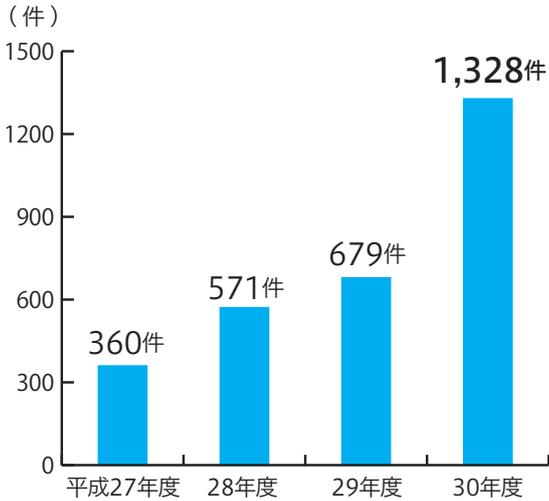
学年別にみると、小学校低学年が最も多く、学年が上がるに連れて少なくなります。これは子供自身が成長し、良好な人間関係を作ることができるようになっていくためです。

## 子供・保護者との信頼関係が大切

いじめ発見のきっかけとして最も多

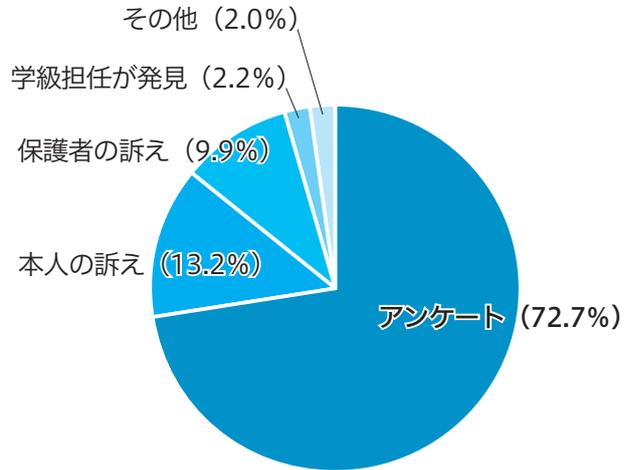
# 鶴岡市のいじめの現状

## 認知件数



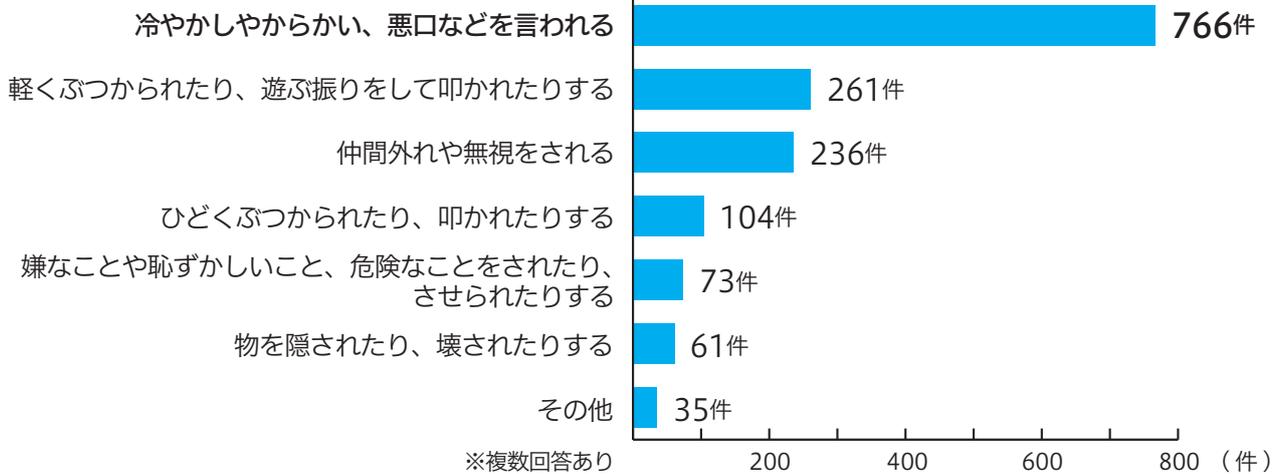
## 発見のきっかけ

〈平成30年度〉



## いじめの形態

〈平成30年度〉



約半数は冷やかしゃからかいなど

最近のいじめは、「気に障ることを言った」など、ささいなことがきっかけで始まり、あらゆる子供が対象となる可能性があります。方法や手段が巧妙で陰湿になり、遊び感覚で行われることも特徴です。集団で行われる場合には、リーダーがはつきりせず自分たちが良くないことをしていると感じていないことも多く、面白がつてはやしている子供や見て見ぬ振りをする子供もいるなど構造が複雑になっています。

鶴岡市でのいじめの形態を見ると、約半数が「冷やかしゃからかい、悪口などを言われる」、次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶ振りをして叩かれたりする」「仲間外れや無視をされる」が多くなっています。これらは身体にけがを負わせるほどのものではありませんが、心を大きく傷つけるおそれがあります。子供たちの小さな変化やサインに気付くことができるよう、注意深く見守らなくてはなりません。

かっしたのは、学校が子供や保護者に対して行うアンケート調査です。そして、子供から学校・教員への訴えが2番目、保護者からの訴えが3番目と続き、合わせて95・8%に上ります。

多くの子供を救うためには、子供・家庭と学校の信頼関係を築き相談しやすい環境をつくること、そして、自分から訴えることができない子供を教師が見逃さないことが大切です。

# 市・学校の取り組み

## いじめ防止基本方針の改定

### POINT

各校のいじめ防止の取り組みを振り返り、次年度に生かす仕組みの構築を推進

#### いじめ対策の実施

- 各校が基本方針・目標を設定し、具体的な取り組みを実施

#### 自己評価

- 実施した取り組みについて各教員が評価
- 各校のいじめ対策組織が、改善方策を取りまとめて報告書を作成

#### 学校関係者評価

- いじめ対策組織の外部委員やPTA役員等が、意見交換や活動観察などを通して報告書の内容を評価
- 必要に応じて、いじめ対策組織が改善方策などを見直し、市教育委員会に報告書を提出

#### 第三者評価

- 鶴岡市いじめ問題対策連絡協議会が、「自己評価」と「学校関係者評価」を評価し、各校に結果を通知

#### 評価の公表

- 保護者や地域住民等に各評価・改善方策を公表

## いじめ問題対策連絡協議会の開催

学校関係者、医師、弁護士、人権擁護団体など、様々な分野の委員で構成し、鶴岡のいじめ問題について現状を共有し、課題などについて話し合います。各校の取り組みの第三者評価も担います。

### 主な役割

- 市のいじめ防止基本方針が実情に応じて適切に機能しているか点検
- 各校の基本方針策定状況の確認
- 各校のいじめ防止等の取り組みなどについて協議及び情報交換
- 各校のいじめ対策組織の取り組み状況の点検
- いじめ防止対策等のための調査研究

## 研修会の実施

教員の資質向上を図るため、いじめ防止対策の専門家等を招き研修会を開催しています。

これまで、生徒指導の技術や、いじめ・不登校等の問題を未然に防止するために大切な「明るい学級づくり」の方法などを学んできました。



### いじめ防止に向けた取り組み

国のいじめ防止基本方針が改定されたことを受け、市では30年度に「鶴岡市いじめ防止基本方針」を改定しました。大きなポイントは各校のいじめ防止の取り組みを振り返り、次年度に生かす仕組みの構築を推進することです。そして、市の基本方針が適切に機能しているか、様々な分野の委員で構成する鶴岡市いじめ問題対策連絡協議会が点検します。

教員の資質向上を図るために研修会を実施するとともに、生徒会など子供が主体となって行ういじめ防止活動を推進しています。また、子供や保護者だけでなく、誰でも相談することができる窓口を設置しています。

各校には、いじめも含め発達障害・不登校など様々な課題を抱える子供の学習支援等を行うため、学校教育支援員を配置。保護者や教員が適切に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる助言や指導も行っています。

### 地域みんなで見守り支える

いじめ問題に取り組むときに大切なのは、それがいじめなのかを判断することではありません。悩みや不安を抱えている全ての子供に、寄り添い支援することです。

学校と保護者・地域が連携して見守り支える仕組みづくり、そして、子供たちが学校生活を楽しく感じられる環境づくりに取り組んでいきます。

# 子供たちの取り組み

## 「いじめ・嫌がらせ」撲滅宣言

平成26年に開催された田川地区の各中学校生徒会に所属する生徒たちのリーダー研修会で、どうすればいじめや嫌がらせをなくすることができるかを考えました。話し合った内容を宣言としてまとめてポスターを作成。各校に掲示するなどして活用しています。



- ①目を見て、笑顔で、さわやかなあいさつをします。
- ②つらい思いをしている人に気づき、声をかけます。
- ③周りの人と信頼し合える関係を築いていきます。
- ④ネット利用は、誰が見ても嫌な気持ちにならないように使います。

## 生徒会を中心にみんなで解決

櫛引中学校では生徒会が中心になり、いじめをみんなで解決するよう取り組んでいます。いじめが起きたときには、その学年の集いに生徒会長と副会長が出向き、決していじめをしてはいけないということ、そして、これからの行動が重要になるということをお話します。例えば一人で孤立している人がいたら声を掛ける、自分の言ったことで他の人が嫌な思いをしないように気を付けるなど。学年全体で次のいじめを起ささない雰囲気をつくるのが大切です。

また、いじめる側が別の問題を抱えていることもあります。それに気付くことも、周りにいる私たちができることだと思います。



櫛引中学校  
生徒会長  
鈴木耀さん

## ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ いじめに関する相談窓口 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

### 「もしかして」と思ったら… 心配なことはまずは学校に相談を

子供は自分が「いじめられている」とは言い出しにくいもの。子供が発する「SOS」のサインを感じ取ることも周りの大人の役割です。

何もなければそれに越したことはありませんが、心配なこと、不安なことがあれば、ささいなことでもまずは学校にご連絡ください。

また、次の相談窓口でも、悩んでいる本人だけでなく、周りにいる方からの相談に応じます。担当者がお話を聞き、相談者に寄り添ってこれからのことを一緒に考えていきます。

機関	相談窓口	電話番号	受付日	時間
鶴岡市 教育委員会	教育委員会学校教育課	57 - 4864	月曜～金曜日	8:30～17:15
	教育相談センター	23 - 9351	月曜～金曜日	9:00～16:00
	青少年育成センター	0120 - 028 - 234	月曜～金曜日	9:00～17:00
文部科学省	24時間いじめ相談ダイヤル	0570 - 0 - 78310	毎日	24時間
山形県 教育委員会	教育相談ダイヤル	023 - 654 - 8181	月曜～金曜日	9:00～16:00
	いじめ相談ダイヤル	023 - 654 - 8383	毎日	24時間
その他	鶴岡警察署 ヤングテレホンコーナー	23 - 4970	毎日	24時間
	法務局 子どもの人権110番	0120 - 007 - 110	月曜～金曜日	8:30～17:15
	庄内児童相談所	22 - 0790	月曜～金曜日	8:30～17:15
	チャイルドライン	0120 - 99 - 7777	月曜～土曜日	16:00～21:00
	山形県弁護士会法律相談センター	023 - 635 - 3648	月曜～金曜日	9:30～16:30